



# 金 沢 市 公 報

第 2 9 3 7 号

平成30年(2018年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支	
○自転車等を移動し、保管したことについて		援するための法律の規定による事業の廃止に	
(歩ける環境推進課)	1	ついて ( " )	5
○自転車等を撤去し、保管したことについて		○土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要	
( " )	2	届出区域の指定について (環境指導課)	6
○地縁による団体の認可について		● 公 告	
(市民協働推進課)	3	○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況につい	
○地縁による団体の告知された事項の変更につ		て (市 民 課)	6
いて ( " )	4	○浄化槽保守点検業者の登録の更新について	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		(環境指導課)	6
めの医療を担当させる機関の指定について		○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定	
(生活支援課)	4	の取消しについて (建築指導課)	7
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		● 選挙管理委員会公告	
事業の廃止について ( " )	4	○選挙人名簿の抄本等の閲覧状況について	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		(選挙管理委員会)	7
事業の休止について ( " )	4	● 農業委員会告示	
○生活保護法の規定に基づく指定介護機関の所		○平成30年第5回金沢市農業委員会総会の招集	
在地の変更について ( " )	5	について (農業委員会事務局)	7
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		● 公営企業告示	
めの施術を担当させる者の指定について		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水	
( " )	5	の処理の開始について (建 設 課)	8
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支		● 公営企業公告	
援するための法律の規定による事業者の指定		○下水道排水設備工事業者の指定の取消しにつ	
について (障害福祉課)	5	いて (企業総務課)	8

## 告 示

### ●金沢市告示第167号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場

- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営木越団地自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営円光寺バス停前自転車駐車場
- 金沢市営若松バス停前自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
  - 自転車 143台
  - 原動機付自転車 3台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成30年4月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市此花町3番2号
  - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成30年5月21日から同年8月20日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第168号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	6台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	5台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
黒田2丁目地内	自	転	車	1台

昭和町地内	自 転 車	7 台
広坂 2 丁目地内	自 転 車	1 台
千木町地内	自 転 車	2 台
問屋町 1 丁目地内	自 転 車	1 台
千日町地内	自 転 車	1 台
増泉 2 丁目地内	自 転 車	1 台
西念 4 丁目地内	自 転 車	1 台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成30年4月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間  
平成30年5月21日から同年11月20日まで
  - (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称  
大額新町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	字	地 番
大額新町	ル	全域
	ヌ	全域
	ヲ	全域

- 4 主たる事務所  
金沢市大額新町ル39番地32
- 5 代表者の氏名及び住所  
林 修  
金沢市大額新町ル39番地32
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成30年5月21日

## ●金沢市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
太陽が丘あ おぞら町会	代表者の氏 名及び住所	碓元 英伸 金沢市太陽が丘3丁目36番地	坂井 友明 金沢市太陽が丘3丁目87番地	平成29年4月9日
	代表者の氏 名及び住所	坂井 友明 金沢市太陽が丘3丁目87番地	斉藤 剛克 金沢市太陽が丘3丁目83番地	平成30年4月8日

## ●金沢市告示第171号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
瑠璃光薬局 疋田店	金沢市疋田2丁目45番地	平成30年4月3日
若林光生堂薬局	金沢市円光寺2丁目6番12号	平成30年3月5日
はんだ整形外科クリニック	金沢市出雲町イ220番地	平成30年4月7日

## ●金沢市告示第172号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
近藤内科医院	金沢市西金沢3丁目145番地	平成30年4月1日
若林光生堂薬局	金沢市円光寺2丁目6番7号	平成30年3月4日
映寿会訪問看護ステーション	金沢市鞍月東1丁目8番地2	平成30年3月31日

## ●金沢市告示第173号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	休止年月日
力丸医院	金沢市白菊町5番5号	平成30年4月2日

## ●金沢市告示第174号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	名 称	所 在 地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
1760191054	なないろ訪問看護ステーション	金沢市大友町二29番地1 サニーコート106	金沢市大友1丁目302番地 サニーコート106	平成30年3月31日

## ●金沢市告示第175号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
松浦 寛明	福久鍼灸整骨院	金沢市福久1丁目107番地2	平成30年4月13日

## ●金沢市告示第176号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710104843	ヘルパーステーション クラスメート	金沢市城南2丁目23番10号	合同会社クラスメート	金沢市城南2丁目23番10号	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者（視覚障害を除く。） 知的障害者 精神障害者 難病患者等 障害児	平成30年5月1日

## ●金沢市告示第177号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1710104173	らいむケア	金沢市古府2丁目248番地	来夢株式会社	金沢市古府2丁目248番地	同行援護 行動援護	特定なし	平成30年 3月31日

●金沢市告示第178号

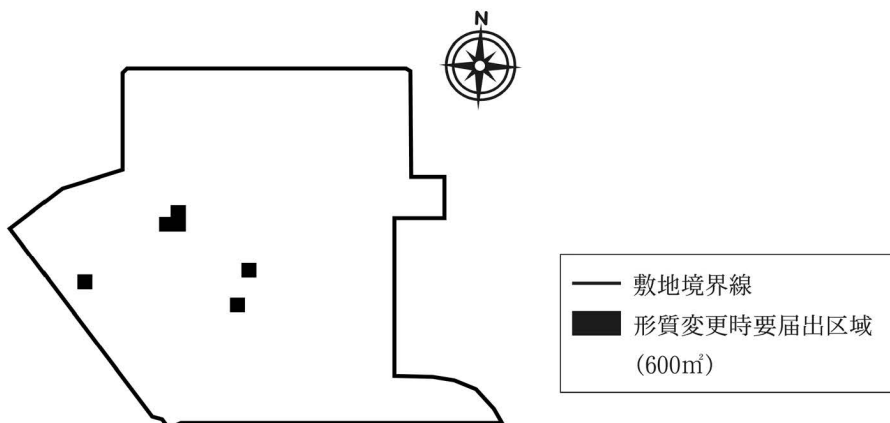
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 形質変更時要届出区域  
金沢市鞍月東2丁目1番及び3番の各一部（別図のとおり）
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
カドミウム及びその化合物  
砒素及びその化合物

別図



公 告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

日時 平成30年5月22日から同年6月4日までの間  
（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市市民局市民課

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
83	株式会社トスマク・アイ	白山市村井町330番地	平成30年5月14日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成30年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消の年月日	取り消した指定道路の位置	延長 (m)	幅員 (m)
第39号	平成30年5月8日	金沢市芳斉1丁目396番1	11.3	4.0

### 選挙管理委員会公告

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間における選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

平成30年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 平成30年5月22日から同年6月4日までの間

（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

### 農業委員会告示

#### ●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成30年第5回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

#### 1 日時

平成30年5月28日午後3時

#### 2 場所

金沢市議会全員協議会室

#### 3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 非農地証明願について
- (3) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (4) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (5) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- (6) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第19号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成30年5月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成30年6月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 末町の一部
  - (2) 直江町の一部
  - (3) 専光寺町及び袋島町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町ハ272番地  
名称 西部水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
  - (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により次の者の下水道排水設備工事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成30年5月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	取消年月日
93	有限会社高橋工業	金沢市高島3丁目31番地	平成30年3月31日

平成30年(2018年)5月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)5月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄